

第6回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成29年12月15日(金)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前10時00分 会長宣言

出席委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	下垣 涼子	8番	山本 信男
2番	賀本 幹穂	9番	中田 泰
3番	清水 治之	10番	松原 憲治
4番	一二三 八郎	11番	川上 博久
5番	奥田 隆範		
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

7番 森 光正

職員及び関係者 局長 石原由美子
農林課長 下垣 吉正

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農用地利用集積計画(案)について

第3号議案 農用地利用配分計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前10時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

11番委員 川上 博久 2番委員 賀本 幹穂

事務局： 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただ今より第6回農業委員会総会を開催致します。では初めに一二三会長よりご挨拶をお願いします。

会長： みなさんおはようございます。12月も半ばを迎えまして、皆さんも大変忙しかったと思いますが、今日は第6回の農業委員会の総会と言う事で、皆さんご出席を頂きましてありがとうございます。農地パトロールをお世話になりまして、その後、利用意向調査も順調に進めて頂い様で、大変ご苦労さまでございました。今回非常に厳しい寒波が来るという事で、予報ではもう少し積雪があるのではないかな、と言う様に思っておりましたが、予想したほどの積雪も無く、今日は晴れておりますけれども、忙しい中ではございますが、今日は第6回の総会でございます。最後までよろしく願いを致します。

議長： これより総会審議に入りたいと思います。本日の欠席は森委員さん、谷口さんは欠席届は出ておりませんが、そのうち来られるかもわかりませんが、ただ今谷口推進委員さんも来られました、欠席は森委員さんだけでございますので、総会は成立することをご報告申し上げます。まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させて頂く事にご異議はございませんか。

委員： 異議なし。(全員)

議長： それでは、議事録署名委員は、川上委員さん、賀本委員さんをお願いを致します。尚本日の会議書記は事務局を指名いたします。議事に先立ちまして報告事項がございます。事務局よりお願いいたします。

事務局： 失礼いたします。資料の2ページをご覧になって下さい。報告事項1、公共始業の施行に伴う農地転用について届出が、鳥取県西部総合事務所日野振興センター所長よりありましたのでご報告いたします。これは県道岸本江府線、小江尾2工区の交通安全事業に伴うもので、既に工事中でございます。場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、〇〇〇番〇、〇〇〇番〇〇、〇〇〇番〇の田で、〇〇〇.〇㎡でございます。3ページ、4ページに位置図を載せておりますのでご確認を頂きたいと思っております。踏切を渡って真っ直ぐ〇〇の方に行ったところでございます。続きまして、報告事項2も一緒に説明をさせて頂きたいと思っております。5ページをご確認ください。報告事項2、電気通信業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用について、届け出が株式会社NTTドコモ中国支社よりありましたので、ご報告致します。これは携帯電話改善ため、無線電波塔の設置に伴うものです。場所は〇〇の〇〇〇〇さん所有の〇〇〇〇〇〇〇番〇、畑、〇〇〇㎡の内〇〇㎡でございます。はぐって頂きまして、6ページ、7ページの方に位置図の方を付けておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは議事に入ります。ここでは第1号議案が上がっておりますが、第1号議案につきましては、事務の手続き上今回は保留とさせて頂きます。

従いまして、議案第2号の方に入りたいと思います。農用地利用集積計画（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局：失礼します。資料の10ページをご覧ください。議案第2号、農用地利用集積計画（案）について説明致します。12ページをご覧ください。利用権設定をする田が21筆、30, 123㎡、畑が94筆、210, 688㎡、また利用権設定の転貸が畑58筆、98, 380㎡出ております。1枚おはぐり下さい。農用地利用集積計画書各筆明細をご確認ください。新規のみ読み上げを致します。では、15ページをご覧ください。整理番号117番、利用権を設定する者、○○○○○○番地、○○○○さん、利用権の設定を受ける者、○○○○○○番地、○○○○さん、利用権を設定する土地、○○○○○○○○○○、○○○の田2筆、○, ○○○㎡、権利の種類が賃借権設定で水稻です。利用権の期間が、平成30年○月○日から平成34年○○月○○日の5年間、借賃は○○で10アール当たり○○○です。続きまして整理番号118番、利用権を設定する者、○○○○○○○○番地、○○○○さん、利用権の設定を受ける者、○○○○○○○○番地、○○○○さん、利用権を設定する土地、○○○○○○○○○○○-○、○○○-○、○○○-○の田3筆、○, ○○○㎡と○○○○○-○の畑1筆○○○㎡の計4筆、○, ○○○㎡でございます。権利の種類が使用貸借権設定、野菜です。利用権の期間は平成30年○月○日から平成32年○月○○日の2年間、借賃は無償でございます。続きまして16ページをご覧ください。整理番号120番、利用権を設定する者、○○○○○○○○番地、○○○○さん、利用権設定を受ける者、鳥取県農業農村担い手育成機構、利用権を設定すると土地、○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○の田2筆、○, ○○○㎡、○○○○○○○○○、○○○○の田2筆、○, ○○○㎡、設定する利用権は賃借権設定、水稻でございます。利用権の期間平成30年○月○日から平成39年○○月○○日の10年間、借賃はそれぞれ○, ○○○円でございます。続きまして28ページをご覧ください。整理番号124番、利用権を設定する者、○○○○○○、○○○○さん、利用権設定を受ける者、鳥取県農業農村担い手育成機構、利用権を設定する土地、○○○○○○○○○○○○○○の田1筆、○, ○○○㎡でございます。設定する利用権は賃借権設定、水稻です。利用権の期間は平成30年○月○日から平成39年○○月○○日の10年間です。借賃は○, ○○○円となります。以上の4件が新規になりますので、よろしくお願ひします。

議長： そういたしますと、○○○の方で利用権の設定がなされておりますので、私からその事についてお話をさせて頂きたいと思ひます。設定を受ける○○○○さんでございますが、○○○集落でなかなか作り手がないという中で、○○さんは積極的に皆さんの田んぼを集積しておられまして、この度も、○○○○さんの方からの田んぼをお受けになったという事でございます。場所は○○○○とありますけれども、○○○の集落を上にながりますと、上がった所の団地の所になります。○○○○さんの方も、○○○が○○○○まして、なかなか耕作が出来ないという事で、○○○○さんにお願ひをされたという事でございますので、よろしくご承認をお願ひしたいと思ひます。次コメントをお願ひしたいと思ひますが、118番の長尾保さんの方からコメントお願ひ出来ますか。

長 尾： 本人の分ですので、無償になっておりますけれども、中山間絡みで、ほっとく訳にも行きませんので、という感じですので、承認をお願いします。

議 長： 責任をお受けになったという様でございます。その辺りをよろしくお願いいたします。他には、中間管理機構の方でございますので、集積計画についてはこれで質疑に入りたいと思いますが、第2号議案の、農用地利用集積計画（案）について、質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。質疑、意見がありませんので、議案第2号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員： はい（全員賛成）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認を致します。それでは議事に入ります。議案第3号、農用地利用配分計画（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 資料42ページをご覧ください。議案第3号、農用地利用配分計画（案）についてご説明いたします。44ページをご覧ください。利用配分計画各筆明細をご覧ください。整理番号1番、権利の設定を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇〇〇、権利を設定する農地、先程、利用集積計画で説明を致しました、〇〇〇、〇〇〇〇さんの田、〇、〇〇〇㎡と〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇さんの田〇、〇〇〇㎡を加えた、計〇、〇〇〇㎡でございます。次はぐって頂きまして、45ページ、整理番号2番です。権利の設定を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、権利を設定する農地、〇〇〇の畑35筆、〇〇〇、〇〇〇㎡、契約期間は平成30年1月1日から平成39年12月31日までの10年間です。賃借料は〇、〇〇〇円となります。農用地利用配分計画による賃借権を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の農業経営の状況につきましては、50ページから53ページの方に記入しておりますので、これはまた確認を頂きたいと思っております。以上でございます。

議 長： ただ今、議案第3号の農用地利用配分計画（案）について説明がございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

賀 本： すいません良いですか。〇〇と言う会社なんですけれども、他にも2町くらい借りておられる所がある様なんですけれども、どう言った会社なのかなと思ひまして。一応説明はあるんですけれども、江府町には他にも借りておられる所があるんですか。

議 長： 〇〇さんの耕作をされている面積についてですね。

賀 本： そういう会社の事を知らない物ですから。他にも借りておられる所が町内にもあるのかなと。

議 長： 町内ではどうでしたかね。

宇田川： ○○○が5枚それしかない、○○○地区はそこしかない、で、今回これで。

議 長： そう言った面積的な事は正確には今わかりませんが、今度の総会までにはそう言った辺りも事務局の方で整理をして頂いておきたいと思います。他に皆さんご意見はございませんか。

長 尾： 1つだけ良いですか。せっかくですので、○○さんの集約が再設定で引き続きされたようですね。

事務局： そうです。

長 尾： これは前から落ちたり増えたりは新規が無かったので、ないかもしれないけれども、落ちたりはしていないですか。そのままですか。

事務局： そのままです。

長 尾： 契約内容も同じですか。

事務局： 同じです。

長 尾： わかりました。

谷 口： ○○さんの○○○の場所はどの辺ですか。借りられるのは。

上 前： ○○の○です。

谷 口： ○○○○の上の方ですか。

上 前： ○○○○の上が、去年○○○○の農地を○○に○○程出して、それに続いて○○の○の○○さんと○○○○さんの後を、○○○○さんは○○○○で、○○に出ておられて、○○さんは○○○○で、そう言った経緯で。

長 尾： 続きの所になるという事ですか。

議 長： 谷口推進委員さんわかりましたか。

谷 口： わかりました。

議 長： 他にございませんか。他にない様でございますので、議案第3号、農用地利用配分計画（案）について賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案通り承認いたします。そういたしますと議事は終了いたしました。

川 上： ちょっといいですか。議案第1号の件ですけれども、事務局が言われましたけれども、どういう理由ですか、上げておられますけれども影響がないですか。大丈夫ですか。

議 長： 今、1号議案が保留になったという事について、川上委員さんの方から、どういう理由でそういう事になったかと言う事でございますが、事務局の方で概略が説明できますか。

事務局： 失礼します。議案第1号につきましては、今回上程してたんですけれども、事務の関係で保留と言う事にさせて頂きました。それについての概略は、ここでは詳しいことは言えませんが、資料の9ページの所を見て頂きたいと思います。9ページの所に写真が出ておまして、実際に3条の所有権移転に伴う売買と言う事で、現地調査を奥田委員さんと上前推進委員さんにも現地調査に入って頂きました。申請がされて入ったんですが、実際この赤で囲ってある部分が、農地になりますが、実際見てみますと、農地の1部分の所が駐車場に転用されていたり、小屋が実際に建っていたりと言う事で、無断転用と言う事が発覚しました、そうしますと、この3条の所有権移転と言うのがちょっと難しくなりますので、もうしばらく情報を集めさせて頂いたうえで、丁寧に事務の方を進めさせて頂きたいと思いますので、このお二方、譲渡人と譲受人ともう1度再度確認をさせて頂いたうえで、次回かその次に成るかもしれませんが、総会の方に上程をさせて頂きたいと思いますので、12月の今回につきましては保留と言う形を取らせて頂きたいと思います。以上です。

議 長： 川上委員さん、了解していただけましたでしょうか。

川 上： 了解しました。

議 長： 保留になった理由と言うのは、局長の方から申し上げましたが、以上な事ですので、皆さんご了解を頂きたいと思います。皆さんの方からは他にございませんか。それでは、その他に入りますが、私の方から皆さんにお諮りをしたいと思う訳でございますが、従来町長との意見交換と言う形で、例えば新年会とか、あるいは時には忘年会とか、そういう席にお招きをして、意見交換をしていたという様な事でございますが、皆さん全員が集まりやすい様な形で、そう言った機会を設けたいと、それが一番大事ではないの

かなと思ひまして、今回も夜に計画をしておりました、ささやかな忘年会でございますが、この後で食事会に致しましたところ、欠席だった人も随分参加を頂きました、そうした催しは出来るだけ委員の皆さんが、全員参加できる形で行うのが一番良いのではないかなと言う考え方に至った訳です。どう言う形でそういった場を設けたらいいのかなと言う様に思ひまして、今回皆さんにお諮りする訳ですが、皆さんご意見がございましたら、積極的にご意見を頂きまして、そう言った会が有効な会になる様な進め方をして行きたいと、その様に思ひますので、きたんのないご意見を覗きたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

川 上： 町長との話し合いの場ですけれども、去年新年会の前に2時間程度集まって、皆生温泉で、ああいう感じでもどうですか。懇親会をする前に2時間程度先に集まって、その部屋の中で町長の方針を聞いたり、農業に今の実情、現状を話し合ったりして、は如何ですか。飲み会になると話がとんでもない方向に行きますので。公の場で皆さんと話し合ったらどうですか。

議 長： ただ今川上委員さんの方からご意見が出ました。従来通り新年会とか忘年会とか、そう言った、今回は新年会になろうかとは思ひますが、そう言った従来の会をもって、宴会に入るまでに町長との意見交換会をもったらどうかと言う意見でございます。川上委員さんの意見でございますが。他に意見はございますか。どうでしょう。

宇田川： 良いですか。前回は新年会でそうしたんだけど、何も残っていない。話をしたんだけど、皆それぞれの話をするだけで何も残っていない、話ただけで結果もないし。改めてやるのなら、公共の施設でした方が良いと思ふ。

議 長： 具体的にはどうしたらいいでしょうか。

宇田川： 具体的にはこの町内でやればいいし、議長さんたちにも出来れば参加して貰って、町長1人ではなくて、お話ししていく方が

議 長： 今宇田川さんの意見でございますが、明細な話ではなくて、推測で申し訳ございませんが、町内で、川上議長さんと言う事は議員さんにも声を掛けて

宇田川： 全員でなくても良いので、

議 長： 宇田川推進委員さんのご意見は、町内で町長は当然でございますが、議会の皆さんにも参加できる方には参加して頂いて、そこで話し合いをすると、

宇田川： 話し合いはもちろんだけれども、もう1点は今回視察研修に行ったでしょ、それはどうするの、まだ報告会もこの中ではやっていないし、ただ行った、お金を使いましただけでは駄目なので、何か実のあることを報告したり、発表したりしないといけない訳で

しょ、何年も前からそういう事で、公共のお金を使って行っているんで、ただ行きました、ああでした、こうでした、ではなくて

議長： 今指摘されます様に、視察研修を例年行っている訳ですけれども、視察研修をして帰って、視察研修を受けられた方はそれなりに、感じるものは持ちながら、日々の活動はして頂いているという風に思っている訳でございますが、対外的には結果と言うものがなかなか現れない、そういう中で、今宇田川さんがおっしゃるのは、例えば、美作に行って鳥獣の処理をされるのを見て来たとか、そういうものを具体的には皆さんにお示しをして、そういう様な機会でも設けるという様な事ですか。

宇田川： そうです。例えば、ただ見に行っただけではなくて、町としても何とか取り組もうという気持ちで皆さんも行ったと思うんです。事務局をはじめ。じゃあ、うちで何が出来るか。例えば向こうは鹿の5,000頭、イノシシが1,050頭年間処理していると、従業員3人か4人で、ただ鳥獣害が江府町もどんどん増えて来ているんだけど、美作みたいな頭数は出ないんだけど、じゃあ町で出来る簡単な施設をして、誰でもそこに来て処理できる様な所からするのか、そういった事を具体的に取り組む姿勢を見せるか、やめるならやめても良いんですけども、

議長： 宇田川推進委員さんのおっしゃることは、研修して来ました美作の施設を見て来て、それは江府町でもなんとかならないかと言う様な思いの中で、研修をしたと思います。それがすぐ江府町に適応になるかと言ったら、なかなか難しい問題もあると思いますけれども、難しい問題と言う事で投げてもいけないという事で、たら何らかの形でそういうものに向けた提言も農業委員会としていやって行きたいという事の見解ではないかと思えます。

宇田川： もう1つ提案は、町長との懇親会も兼ねて、実際に今年に入って、この冬に入って、イノシシは12、13頭処理しているし、鹿は4頭しているし、私が1人で、ですからそういった事をすれば、やっぱり捕って処理してもらえとか、例えば解体を2,000円でも良いから処理してあげるといふ人があれば、多分とったら持ってくる人もあるだろうし、皆で分けたらいいし、どういった事から考えて行って、美作みたいに何千万も掛けてそういう施設を作るのではなくて、

川上： ちょっといいですか。今こんがらがって話をされていますけれども、町長とか議会の話が出たんですけども、それから視察研修の話が出て、一緒にせずに、視察研修は視察研修で大事な事ですから、農業委員会の中で皆さんの意見を聞きながら、一定の方向に纏めてする方が良いと思います。それからこれは切り離して、これはこれでして、それから今言った様に、町長とか議会、そういう話が出たんですけども、それと切り離してされた方が、一緒になったらなかなかうまく焦点が合わなくて、話がうまくいかないです。町長に伝わらないと思います。その意味で切り離して考えるべきだと思います。それから今言いました様に、町長と議会は一緒ではなくて執行部とチェックする期間で

すから、別に話をする場を持って行かないといけないと思います。ですから、さっき言われた様に、会長が、どうするかですよ、新年会とか、町長の場をどう設けるかと言う事です。それをまず先に、どういう場で設けたらいいか、一応決定された方が良くと思います。

宇田川： 新年会をするかしないかも決まってないのに。

議長： 従来通りのやり方でやって行くのか、それとも、皆さんが米子に会場を設けて1泊と言う事になると、なかなか出にくい方も多いのではないかなと言う思いの中から、皆さんに意見を求めた訳ですけれども、その辺りを、皆さんの中で従来通りのやり方でやって貰った方が良いのか、また、やり方を変えて皆さんが参加するためには、違った形でもお願いしたいという事があるかどうかと言う事でございますので、ここで皆さんにご意見を聞いている所なんですけど、川上委員さんの意見としては、従来通りのやり方でやってもらいたいという事だと思います。

長尾： ちょっといいですか。宇田川さんが言われた視察の、私は出てないので言えないのかもしれないけれども、視察にせっかく行かれて、反映するという事であれば、意見書が作れますよね、今まで建議書を作っていました、過去には町政に対する建議書が出たんですけれども、今年は意見になったと思うんですけれども、意見はしなければならぬという風を書いてあったということだったけれども、その辺に反映するために検討かなんかされて、せっかく行かれたのなら、時期がどうなるかとその辺は分からないけれども、せっかくならその意見書の取りまとめを、何人かの代表でされるのか、もう1辺集まってされるのかは分かりませんが、何かされた方が良くはないのかなと、それはそっちの方で、1辺出して回答を貰うと言う事で去年もやったんです。だけど今からは、新年会には間に合わないの、それはそれとしてやった方が良くと思います。

宇田川： 私は、新年会という話の中で、新年に農業委員会の総会の後で、新年会も兼ねて、全部私が料理の提供をします。ジビエの、そういった何かの行動を出さないと、議会もジビエに対する視察に行ったのかどうかは分かりませんが、そう言った物を食べながら、本当に取り組むのであれば。

議長： 意見はいろいろ出ておりますけれども、視察研修に1泊2日で行って参りました。いろいろ都合で参加できない委員さんもおられました。言われます様にこの場で研修してきた問題については、再度全員で研修してきた、この場は必ず設けなければならないと言う様に思っております。機会を見て次に機会にでも、そう言ったものは出していきたいと思います。今お願いをしているのは、新年会をどういった形でさせて頂くかと言う事でございますので、その辺りを、意見はいろいろ出ておりますが、意見を纏めて頂いて、

川上： その前に、新年会を1泊にするかどうかを先に決めないと駄目ではないですか。

議 長：　そうですね。川上委員さんの意見では従来通りと言う事になれば、1泊ではないかなと言う風に思うんですが。

川 上：　その辺をちょっと、どうしても駄目だという人が多数おられたれ考えないといけないし。出来そうだったら、その中からまた考えれば。

上 前：　最近の風潮として、いろんな団体やら機関が、忘年会はするけれども、新年会は特別にする様な所は少ないと思います。一昨年までは忘年会は地元でして、新年会を米子で1泊でして、飲みながら町長と意見交換なんて、独占してお酒を注いだりして、意見交換にならない。只意思の疎通をするだけなので、宇田川さんが言われた様に町長や議長との話し合いは済めない。こういった場で意見交換をして提言をするとかと言う会は良いと思います。新年会は新年会で、今日も忘年会は食事会になっていますけれども、新年会は新年会で顔合わせで、軽い食事会で、忘年会は1年のいろんな事を払拭するという事で、1晩泊まりでお互いの意思疎通を図る場と言う様な事で、忘年会は1泊でやって欲しいなと言う様に思います。

議 長：　意見がいろいろ出ております。上前推進委員さんの方から意見が出ました。やはり1年に1回はゆっくりして、皆さんと腹を割ってと言いますか、話し合いをする場もあっても良いのではないかと、言う意見でございます。全体的には、今もお聞きになられました様に、各団体とも従来の様に新年会もしっかりやり、忘年会もしっかりやるという様な風潮はもうなくなって来たと、言う様の事でございます。その事を念頭に置きながら、我々も行動を起こしていかないといけないなと言う様には感じるところでございますが、皆さんの意見の中で決めて頂くことでございますので、話も色々でていますが、結論を急ぎたいと思います。どうでしょうか。

上 前：　次の総会で宇田川さんが、ジビエの試食会、という様な計画をされているという事になれば、

宇田川：　肉が結構手に入っているので、ジビエはこんなに美味しいですよ、と言う事が皆さんにわかればいいかなと思って、だから、1月の総会の後で料理をしますので、お腹いっぱいには成らないかもしれないけれども、飲み物は持って来て貰わないといけないかもしれないけれども、料理は、餃子とか鍋とかたたきとか、と言う様な事で、美作に行った事もかねて、ジビエ料理を出したらなと思って話したわけで

議 長：　具体的には、場所はどこが良いでしょうか。

宇田川：　場所はどこも空いています。この前日野郡のジビエの料理を農林課の方から頼まれて料理をやったんです。盛況だったんですけれども。そういった事も有るので、折角ジビエで美作に行ったんだから、せめて1回くらい農業委員会が主体でやってもいいのかな

と、思って、その時に、議会で来れる人や町長も読んでと言う気持ちがあったので、こうして話ただけです。

上 前： それを新年会に流用してやればいいのでは。

宇田川： お金もかからないし、実際研修に行った成果も果たせると思って。

議 長： 今宇田川さんの方から、宇田川さんの行為も含めながら、ご意見を頂いているところでございます。上前推進委員さんからも良いのではないかと言う話もございますが、皆さんどうでしょうか、例えば1月の総会の後に町長さん、議員の方に声を掛けて、来られる方には来ていただいて、ジビエのあり方、これからどうするかと言う様な事も含めながら、美味しい料理を頂いて、話をさせて頂くという事だと思いますが、いかがでしょうか。おそらく日野郡の3町の皆さんもジビエの問題については、何とかしないといけないという思いは、各町であるのではないかと思うんですが、そういった事の方先駆けになって、何かのきっかけになればと言う様な思いもありませんが、いかがでしょうか。

川 上： 宇田川さんのそういう企画の方で、今聞きましたので、そういう方向で賛成します。1つ考えられたらどうでしょうか。

上 前： 次の農業委員会の予定はいつですか。

事務局： 1月16日、火曜日頃かなと思っています。

上 前： 日野郡と交流会と集う様になりますね。

事務局： これは12日です。

議 長： 交流会は12日でしたね。

事務局： 交流会は12日です。

議 長： 宇田川さんの具体的な内容も含めてお話を頂きましたが、それでも良いのではないかと言うご意見もございますが、その様に進めさせて頂いてよろしいでしょうか。

委 員： はい

議 長： ありがとうございます。そうしますと宇田川さんには大変お世話になりますが、よろしくお願いをしたいと思います。新年会につきましては、今お聞き頂きました様に地元でジビエを味わっていただいて、それを町長或いは議員の皆さんにも味わっていただいて、江府町のジビエに対する考えたかも新たにさせて頂きたいという思いで、農業委員会

として、そういった形でお招きして、させて頂くという事に致しますので、ご了解を頂きたいと思いま。その他について、事務局の方でお願いします。

事務局： 失礼します。まず第1点目ですけれども、先月も総会で出ましたけど、農業委員さんと最適化推進委員さんの担当地区、集落について、でございます。農業委員さんについては一番初めの総会の辺りで担当の地区とか集落を決めて頂いたと思いますが、最適化推進委員さんの方につきましては、1割して、江尾・日光と米沢と神奈川の3つに分かれていたんですけれども、やっぱり担当集落を持った方が良いのではないかと言うご意見を頂きましたので、今回は地区割りを再度確認させて頂きたいと思しますので、こちらの方にお名前を書いておりますので、また集まって頂いて、それぞれ担当の集落の方を記入して頂きたいと思しますので、これは総会終了後で宜しいですのでお願いしたいと思します。今後農業委員さんと最適化推進委員さんが一緒になって現場活動をして頂くという方針のもとで行いたいと思しますので、よろしくお願いいたします。第2点目ですけれども、農地利用費状況調査につきましては、大変ありがとうございます。お世話になりました。今回の12月に総会におきまして、その調査結果と言うものを報告いたしまして、再生不可能、B判定と判断された箇所につきましては、この総会で承認をして頂いて、かつ所有者の方からの同意を得たうえで、事務局が纏めて法務局へ提出し地目を変更するという手続きをしようと思っていたんですが、1点だけ確認をしていない所がありましたので、申し訳ありませんが、その事につきまして、農業委員さん最適化推進委員さんの方に調査の方をお願いしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。後からリストを渡しますが、これは皆さんが行かれました、状況調査リストとほぼ一緒でございます。1点だけ追加をさせて頂きました事項につきましては、状況は見て頂いたんですが、B判定とした農地を法務局に提出する際の提出書類の方に、地目変更、どういう地目に変更した方が良いだらうかと言うのを、農業委員さんの方で記入をして頂かないといけない点が漏れておりました。例えば、これは原野だらうとか、これは山林だらうとか沼とか、と言う様な所の確認を付け加えた上で法務局の方に提出をしなければいけませんので、一旦状況調査表につきまして担当の方にお返しをしますので、丸を付けて頂いて、また事務局の方に返して頂きたいと思します。もうB判定の所ですので、地図を見て頂きましたら、ほぼ山林の所、赤で囲ってある所だと思いますので、地図を確認の上付けて頂けたらと思しますのでよろしくお願いいたします。総会終了後にリストをお渡ししたいと思します。次ですが、次回の農業委員会の総会、先程出ました様に、1月16日火曜日にさせて頂きたいと思します。午前9時30分にしておりますが、今の話の流れで行きますと、ジビエの料理を作ったりと言う様な作業等も出て来るのかなと言う様に思しますので、そうかをちょっと早めに、例えば9時とか8時30分とか、9時で宜しいでしょうか。

委員： はい

事務局： では、30分は辞めさせて頂きまして、午前9時から総会をさせて頂き、その後は宇田川推進委員さんの方にご指導していただきまして、ジビエの料理、意見交換会等を開

催させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。農地相談会につきましては、今月は12月21日木曜日、午後1時30分から3時30分、山村開発センターで行います。今回は奥田委員さんと谷口推進委員さんになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。次です。町報1月号の原稿について、でございます。12月号の本来でしたら奥田委員の方から頂きました、原稿を載せるつもりでしたが、スペース的に余裕がなかったものですから、奥田委員さんの原稿につきましては、1月の町報の方に掲載をさせて頂こうと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。と言う事で、2月の原稿執筆は加藤委員さんになりますので、準備の方をお願いしたいと思います。次です。皆様のお手元の方においておりますけれども、コピーしてある物です。第34回の日野郡農業委員会研修交流会の実施ご案内が、担当町の日南町の方から届きましたので、ご覧になって頂きたいと思っております。日時が、平成30年1月12日、金曜日、午後1時30分から場所はふるさと日南邑です。内容は、日野振興局河本室長の講演であったり、日南町内の農業経営者の方の講演が予定されております。その後、懇親会が予定されておりますので、参加をされる方は12月25日、月曜日までに事務局の方にご布告を頂きますよう、よろしくお願いいいたします。纏めてマイクロバスで行きたいと思っております。皆さんの方に、2018年の農業委員会の手帳を配布しておりますのでご利用いただきたいと思います。中を開けて頂きますと、身分証明書の方が入っております。農業委員会のゴム印は押しておりますけれども、氏名、生年月日、住所等は記入しておりませんので、皆様方の方で記入して頂きます様よろしくお願いいいたします。2018年の農業委員会活動記録セットと言う事で、紫色の活動記録所の方を入れておりますので、こまめに活動の詳細を活動記録簿の方にご記入いただきます様、お願いをいたします。以上です。

議長： 報告事項が数点ございましたが、皆さんご確認いただきたいと思います。最後に皆さん何かございましたらお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

見山： 良いですか。課長さん、今年から農地振興の手直しをすると言う事ですが、どの辺まで進んでいますか。全然ですか。

下垣課： まだ、具体的にいつと言う状態ではないですが、取り敢えず今年の年度末までにはしたいという考えでいるところです。

見山： 次々相談があるもので。

下垣課： なかなか外したり、元に戻したりと言う事が大変なので、B判定に成った所は確実的に外してしまうという考えで、と言う事です。

見山： 出来るだけ早くお願いします。

下垣課： 今までは1回集落に返して、これはどうで良いでしょうかと言うやり方をやっていた

んですけれども、そうすると、なかなか前に進まないのです。

見 山： 今回のB判定になった分を全部戻して、落としますのでどうでしょうかという意見を取って、回収した方が良いのではないかと。

下垣課： 基本的には、B判定になった物は全部出して、照会と言うよりもなっていますので、そこは、細かいことは辞めようと思っています。

議 長： 今のB判定の土地の扱いの事ですか。

見 山： B判定だろうが全部入っていますので、山の中だろうと、そういうものを外してくれと再三言っているの、見直しをされるのももう少し待って下さいと言っているんです。本人としては返事がないので、どうなっているのかと思って確認をさせて貰いました。

議 長： 他にはございませんか。

宇田川： 先程話あった、松本洋一さんの優裁の話があったんですが、実は、ちょっと話をしたんですが、もしお話が聞きたければ、江府町農業委員会でも、話をしてやるという事で、結局は単価の高い米を販売している訳ですけれども、なかうみの海藻を使ってブランド化して出しているという事で、その経緯だとか、その効用だとか、そういった事が聞きたければ、今やっている海藻の肥料を私が知り合いなものですから、説明成り、一緒に来てもらえれば、と言う事を話したら、出来ますという事で、もしそういった事を取り組みがあるのなら、10分でも15分でも時間を割いて頂ければ、何かの参考になるのではないのかなと、

議 長： それは、優裁さんの方は、自分に同調して下さる方があれば、海藻肥料を提供して同じ様に作って下さいと言う事ですか。それとも話だけですか。

宇田川： そういう事もかねて聞いても良いですし、これから優裁さんももっと広げたいという事であるので、どういった方向の考え方なのかを聞いて見たりする事も1つの勉強ではないのかなと思って

議 長： 農業委員会としても今のままで良いと言う事ではございませんので、米の販売とかいろんな問題につきまして、宇田川推進委員さんの方がおっしゃいます様に、その点については検討させて頂きたいと思います。事務局の方でもそれをお願いします。意見が大分出ましたが、よろしいでしょうか。大変長時間に渡りまして、慎重にご審議を頂きました。ありがとうございました。以上を持ちまして、第6回の農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日

署名委員 1 1 番委員

署名委員 2 番委員